

令和6年度老人保健健康増進等事業

訪問系サービス等におけるLIFE活用のあり方に関する調査研究事業

株式会社三菱総合研究所

本事業では、現在LIFE関連加算の対象となっていない訪問系サービスや居宅介護支援にLIFEを導入すると仮定した場合のあるべき姿や、導入時の課題等について整理を行うことを目的として実施した。

1. 検討委員会の設置・運営

本事業の実施にあたって、本事業の実施内容全体について検討する検討委員会を設置し、調査検討委員会では調査の実施方針の検討及び調査結果についての議論を合計4回実施した。

2. 訪問系サービスや居宅介護支援における利用者のアセスメントや情報連携に関する既存加算の算定状況やアセスメント・情報連携の実態把握

利用者に対するアセスメントを行うことやその結果を情報連携することが算定要件に含まれる加算について、訪問系サービスや居宅介護支援を対象に、利用者のアセスメント等を実施する際の実態や課題等や、既存の加算の算定要件には含まれていないが、どのようなアセスメントや情報連携を行っているのかについて、科学的介護推進体制加算において収集の対象となっているアセスメント項目を中心に把握することを目的とした。さらに、居宅介護支援と訪問系サービスとの役割分担を検討することも目的として、アセスメントや情報連携についてLIFEを通じて行うことによる利活用の可能性や課題等のヒアリング調査を行った。

3. 訪問系サービスや居宅介護支援における利用者のアセスメントや情報連携に関する既存加算の算定状況やアセスメント・情報連携の実態把握

調査結果をもとに、訪問系サービスや居宅介護支援にLIFEを導入する際の課題及び導入のあり方等の整理を行った。科学的介護推進体制加算の対象に加える場合は、アセスメントのプロセスにおける課題としてサービス等によってアセスメントが困難な項目があること等が分かった。これらへの対応案として、アセスメントが困難な項目への入力を任意とすることが挙げられた。既存の加算の要件にLIFEへのデータ提出を追加する場合は、制度的評価における課題として、アセスメントは行ってもそれ以外の算定要件によって算定できないこと等が分かった。対応案として、アセスメントを行う部分の要件を切り出した加算区分を設けたうえで、この区分に対する追加の加算区分としてLIFEへのデータ提出及びPDCAの取組を要件とするLIFE加算を新設することが挙げられた。看護小規模多機能型居宅介護のあり方を踏まえて一体的に訪問系サービスを評価する場合は、制度的評価における課題として、LIFEの一連の取組における各サービス等が持つべき役割が明確ではない（制度の視点での役割分担）こと等が分かった。対応案として、在宅向けの介護サービスについて各サービス等の持つべき役割や捉えるべき利用者増について検討を行うことが挙げられた。これらの調査結果により、次期報酬改定に向けた具体的な検討課題の設定や調査研究計画の立案のための基礎資料を得た。